

# 医療法人財団県南病院 行動計画

職員が各々の能力を発揮し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図ることができる職場づくりを推進するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和3年5月1日 ～ 令和5年4月30日までの2年間

## 2 内容

目標1：当院の福利厚生制度（有給休暇・育児休業・子の看護休暇・介護休暇等）について、全職員向けのパンフレットを作成、職員および管理職に配布し、制度の周知徹底を図る。

### 《対策》

- 令和3年5月～ パンフレット記載内容の検討開始・作成
- 令和4年度～ 制度に関するパンフレットの配布  
職員向けの説明会開催等による全職員への周知

目標2：令和5年4月までに、希望する全職員（週5日勤務の職員）が、毎月必ず1回は連休を取得できるシフト体制づくりを行い、令和2年度の年次有給休暇取得率73%のところ80%以上とすることを目標として取り組む。

### 《対策》

- 令和3年5月～ 個人面談にて休日の希望の聞き取り  
新シフト体制の実施（テスト実施期間も含める）
- 令和4年5月～ 各部署の新シフト体制のフィードバック

目標3：令和5年4月までに、男女を問わず、希望する職員が育児休業を取得できる体制づくりを行う。

### 《対策》

- 令和3年5月～ 管理職や男性職員に対して育児休業制度利用についての理解、周知  
職員の意向確認  
全職員への制度利用の周知
- 令和4年5月～ アンケート調査によるフィードバック